

事務事業評価票〔市単独補助金〕 平成 30 年度

		担当課	産業政策課				
基本事項	補助金(事業)名	創業支援等利子補給事業補助金			整理番号	1210	
	根拠法令等	島原市創業支援等利子補給補助金交付要綱		実施を義務付ける規定	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし		
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第5章 「農漁商観」が融合した活力ある産業をつくる	予 算 目	7 款 1 項 2 目	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 新規		
		節 第3節 商工業の振興	区 分	奨励・助成			
事業の概要等	補助金交付の対象(団体名等)	中小企業者			実施期間	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 27年度から <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 34年度まで	
	事業の背景及び概要(現状、課題)、または交付団体の活動目的、活動内容など	<p>創業者の支援のため、長崎県中小企業者向け融資制度による創業バックアップ資金、地域産業支援資金、地方創生推進資金又は日本政策金融公庫国民生活事業の事業資金に係る利子の補給補助を行うことにより、当該融資借受人の負担を軽減し、もって市内中小企業者の経営の安定を図るため、左記事業資金を借り入れた中小企業者に対し、支払利子の50%を3年間補助するもの。</p>					
	目指す成果 (交付対象団体等をどのような状態にしたいのか)	<p>事業資金の借入れに対する利子負担を軽減することにより、資金調達を容易にし、経営の安定化に資することを目的とする。</p>					
	補助金交付内容等 (積算基礎等)	<p>対象者：県の事業資金（創業バックアップ資金、地域産業支援資金、地方創生推進資金）または日本政策金融公庫国民生活事業の事業資金の融資を新たに受けた島原市内に本社を構える企業等 利子補給率：1月1日から12月31日までの間に支払った利子の50% 利子補給期間：融資を受けた日から起算して3年間</p>					
事業費等の推移	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
	区分	実績	実績	実績	実績	予算額	
	補助金交付額(千円)	0	16	414	707	914	
	① 団体等事業費(千円)						
	② 歳入内訳(千円)	会費等					
		前年度繰越金					
		市補助金					
その他の助成金 その他雑収入							
次年度繰越金(②-①)	0	0	0	0	-		
29年度の当該団体等の事業費の主な内訳(市補助金が充当されていると思われるものから順に記載) (単位:千円)							
項 目		金 額	項 目		金 額		
補助金の使途についての特記事項等							

